

今月は、「生産性向上に向けて～長時間労働の抑制に向けて」をテーマとし、日本生産性本部・長谷川様によるコラムを中心に、ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

(目次)

《コラム》

「生産性向上に向けて～長時間労働の抑制に向けて」

公益財団法人日本生産性本部ダイバーシティ推進センター 室長 長谷川真理氏

《制度施策紹介 ～人事担当の皆様へ～》

●労働時間等の設定の改善【厚生労働省】 他

《企業事例紹介》

●働き方・休み方改善ハンドブック【厚生労働省】 他

《最新情報》

●お知らせ

・「待機児童解消加速化プラン」集計結果を公表【厚生労働省】(2014年9月) 他

●地方公共団体等の動き

・ワークライフバランス推進企業見学バスツアー【東京都】(2014年10月) 他

●イベント(開催日順に掲載)

・女性活躍推進フォーラム【主催：徳島県 他】 他

《統計・調査トピックス》

●採用・配置・昇進とポジティブ・アクションに関する調査<速報版>【独立行政法人労働政策研究・研修機構】(2014年10月) 他

.....

《コラム》

「生産性向上に向けて～長時間労働の抑制に向けて」

公益財団法人日本生産性本部ダイバーシティ推進センター 室長 長谷川真理氏

ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みは、育児・子育て支援から介護との両立や、地域活動への参画支援など、多岐にわたってきているが、時間外労働の抑制、有給休暇取得促進は、いまだに切実な課題である。

日本の労働生産性はOECD加盟34カ国中第21位であり、また、就業1時間当たりでみた労働生産性は第20位となっており、アメリカの3分の2程度の水準である。

そうした中で、改善に向けて何が必要か。まずは意識の改革である。長く働くことをよしとした日本の慣習は徐々に崩れつつあるが、まだ残っている職場も多い。女性の活躍推進への動きが加速的に進みだしているが、男性を含めて長時間労働からの脱却ができなければ、女性が働き続け活躍できる社会への変革は難しいであろう。長く働くことに対する意識を変え、時間当たりの効率・生産性を高めることが重要である。自らのワーク・ライフ・バランスを実現するためにも、男性も女性も時間意識を高めたいものである。

次に、社会全体で働き方改革に取り組むことが不可欠である。長時間労働の原因として「仕事量が多い」「会議や打ち合わせが多い」のほかに、「取引先や顧客の対応が多い」「急な発注が多い」ということよくあげられている。これは、一企業、一担当者だけでは解決できない問題である。個々の企業での時間外労働削減への取り組みは進んできているが、自社だけでは限界があるのも現実であり、社会全体として時間外労働をなくす取り組みが求められている。

日本生産性本部が事務局を務める「ワーク・ライフ・バランス推進会議」では、「ワーク・ライフ・バランス大賞」を2007年に創設し、今年8回目である。その中で、自社にとどまらず、取引先など関係方面や地域のワーク・ライフ・バランス推進に貢献する取り組み、社会的な影響を与えている取り組みを観点の一つに挙げ、その推進を後押ししている。

また、11月23日を「ワーク・ライフ・バランスの日」と提唱している。この日をきっかけに自らの働き方・暮らし方を見つめ直す機会を持って欲しい。生涯にわたり、自らの人生を自ら組み立ていくことが必要な時代になってきた。

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●労働時間等の設定の改善【厚生労働省】

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、労働時間、休日数、年次有給休暇の取得に関する事項などを、労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方に対応したものに改善することが重要になります。厚生労働省では、「労働時間等見直しガイドライン」を策定し、事業主およびその団体が、労働時間等の設定を改善するに当たって、適切に対処できるよう必要事項を定めています。このガイドラインを活用して、長時間労働の抑制や年休の取得向上に取り組み、社員と会社のWin—Winの関係を築きましょう。

また、都道府県労働局には労働時間全般の相談に無料で応じる「働き方・休み方改善コンサルタント」が配置されていますので、人事担当の方におかれましてはご活用いただければと思います。

⇒

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudokijun/jikan/index.html#hid1

●人材育成を実施する事業主への助成金を拡充【厚生労働省】

従業員の中長期的なキャリアアップを支援するため、厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座（専門実践教育訓練）を従業員に受講させる事業主に対する支援として、キャリア形成促進助成金（政策課題対応型訓練）に中長期的キャリア形成コース及びキャリアアップ助成金（人材育成コース）に中長期的キャリア形成訓練を創設しました。職業に不可欠・重要な資格取得等につながる専門実践教育訓練を従業員に受講させ、将来にわたり従業員の安定的なキャリア形成を図るために、ぜひ、ご活用ください。

⇒

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/dl/d01-1-1.pdf

.....

《企業事例紹介》

●働き方・休み方改善ハンドブック【厚生労働省】

厚生労働省では、業種の特性に応じた年次有給休暇の取得促進、長時間労働抑制の参考ツールとして、業種別のハンドブックを作成しています。現在、HPにおいて、宿泊業（旅館・ホテル業編）及び情報通信業（情報サービス業編）を公開していますので、働き方・休み方の見直しに、ぜひ、ご活用ください。

⇒ http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/140312_02.html

●仕事と家庭の両立支援推進のためのアイデア集【厚生労働省】

中小企業における両立支援推進のため、標題 アイデア集が発行されています（平成24年度）。両立支援の取組状況別 取組のポイント、取組状況別 企業事例の紹介等が記載されています。ご参考下さい。

⇒

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu_shien/index.html

.....

《最新情報》（原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。）

●お知らせ

・「待機児童解消加速化プラン」集計結果を公表【厚生労働省】（2014年9月）

厚生労働省では、このほど「待機児童解消加速化プラン」に基づく自治体の取組状況を取りまとめました。

- ・加速化プラン参加自治体数 454 市区町村（351 市区町村）
- ・加速化プラン不参加自治体数 1,288 市町村

- ・保育拡大量（平成 25・26 年度）約 19.1 万人
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000057810.html>

- ・平成 26 年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定【厚生労働省】（2014 年 9 月）
厚生労働省では、このほど、標題 厚生労働大臣優良賞の受賞企業として、均等推進企業部門に 1 社、ファミリー・フレンドリー企業部門に 6 社を選定しました。
均等推進企業部門：中外製薬（株）
ファミリー・フレンドリー企業部門：（有）COCO-LO、住友生命保険相互会社、東京海上日動火災保険（株）、三井住友海上火災保険（株）、ブラザー工業（株）、（株）広島銀行
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000058840.html>

- ・休み方改革ワーキンググループを開催【内閣府】（2014 年 10 月）
標題 ワーキンググループ（第 1 回～第 4 回）が開催され、資料が公表されています。
⇒ <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/yasumikatawg/index.html>

- ・平成 25 年「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果【厚生労働省】（2014 年 9 月）
調査結果のポイントとしては、
 - ・（事業所調査）メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は 60.7%
 - ・（労働者調査）現在の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者は 52.3%等が挙げられています。
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/h25-46-50.html>

- ・労働政策審議会の建議を公表します～「女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築について」～【厚生労働省】（2014 年 9 月）
厚生労働省の労働政策審議会（会長 樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授）は、塩崎恭久厚生労働大臣に対し、女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築について建議を行いました。
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000058891.html>

- ・「イクメン企業アワード 2014」・初の「イクボスアワード 2014」の受賞企業などを決定【厚生労働省】（2014 年 10 月）
厚生労働省では、このほど、「イクメン企業アワード 2014」と、今回初となる「イクボスアワード 2014」の受賞企業などを決定しました。
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000060031.html>

・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が閣議決定【内閣官房】(2014年10月)

法律案が閣議決定されました。

⇒ <http://www.cas.go.jp/jp/houan/187.html>

・中小企業における育休復帰支援セミナー【厚生労働省委託：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)】(2014年10月)

本セミナーでは、中小企業における従業員の育児休業取得や円滑な職場復帰に関する取組事例のほか、従業員の円滑な育休取得から職場復帰まで、企業の特徴や育休対象者のニーズにあわせた支援ができる「育休復帰支援プラン」モデルについて紹介します。(開催予定：名古屋11月28日)

⇒ http://www.murc.jp/seminar/murc/t_141106.pdf

・長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組を要請【厚生労働省】(2014年10月)

長時間労働の削減が喫緊の課題とされる中、本年9月30日に厚生労働大臣を本部長とした「長時間労働削減推進本部」が設置され、労使団体に対して、長時間労働の抑制による過重労働解消や休暇取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた取組を要請しました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000061135.html>

●地方公共団体の動き

・ワークライフバランス推進企業見学バスツアー【東京都】(2014年10月)

東京都は、中小企業等の皆様にワークライフバランスの取組の具体的なイメージ作りに役立てていただけるよう、業務の効率化や多様な勤務形態との導入等の取組を推進している企業を訪問し、意見交換会を行ないます。(第1回：11月7日、第2回：12月4日)

⇒ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/tour/index.html>

・平成26年度「石川県ワークライフバランス企業知事表彰」企業募集【石川県】(2014年10月)

石川県は、標題 企業を募集します。(応募期限：11月28日)

⇒ http://www.i-oyacomi.net/wlb/news_sub.php?wt_no=132

・平成26年度「働くあなたへ絵てがみ・イラスト作品展」作品募集【滋賀県】(2014年10月)

県では、働く人や、働く人の周囲にいる家族等からのメッセージを、絵てがみ・イラストを通して発信することにより、ワーク・ライフ・バランスについての理解の促進と、男性も女性も働きやすい環境づくりへの社会全体の気運の醸成を図ることを目的に「働くあなたへ 絵てがみ・イラスト作品展」を開催しています。(募集締切：12月16日)

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/fe00/files/20141010-1pdf.html>

・「徳島発！テレワーク実証実験」の実施【徳島県】(2014年8月)

情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」の推進により、多様な働き方の提案による「ワーク・ライフ・バランス」の実現等を図るため、平成26年9月1日より、3つの実証実験(モバイルワーク実証実験/県庁版サテライトオフィス実証実験/育休からの職場復帰支援実証実験)を展開し、本格実施に向けた「成果」と「課題」の洗い出しを行います。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014081200028/>

・「託児サービス付き短時間・短期の就職支援講座」を開催【福岡県】(2014年9月)

県では、子育て中の女性が育児や家事の時間を確保しながら、就職に有利なスキルを身につけることができるよう、託児サービス付きで、1日の講習時間が短時間、講習期間も短い就職支援講座(計6講座)を開催します。(受講期間：9月末～平成27年3月下旬)

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/takujitukishuushokusienkouza.html>

・平成26年度『ゆとりチャレンジ』参加事業所の紹介【佐賀県】(2014年10月)

佐賀県では、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、10月1日～11月30日の期間に、ノー残業デーや年次有給休暇の取得促進などの労働時間短縮に取り組む『ゆとりチャレンジ』を実施します。ホームページ掲載にご承諾いただいた参加事業所をご紹介します。

⇒ http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_63897/work-life-valance/_82911.html

・「ワーク・ライフ・バランス推進実践宣言」を募集【京都ワーク・ライフ・バランスセンター(京都府・京都市 他)】(2014年9月)

京都ワーク・ライフ・バランスセンターでは、企業におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するため、10月から11月をワーク・ライフ・バランス推進実践強化期間とし、定時退社の実施やメンタルヘルス対策などの実践を宣言する企業を募集します。

⇒ http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/wlb_sengenbosyu_2014.html

・企業向けワーク・ライフ・バランス出前セミナー【福岡県北九州市】(2014年10月)

北九州市では、これからワーク・ライフ・バランスに取り組もうとしている、あるいはさらに取り組みを進めようとしている市内の企業・事業所を対象とし、業種や規模等に応じ、ニーズにあった内容で、取り組むメリットや具体的な実践例など、講師を派遣してセミナーを実施します。(実施期間：平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

⇒ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/12001021.html>

・福岡市は率先して職員の「在宅勤務」を始めます！【福岡県福岡市】(2014 年 8 月)

福岡市では、企業におけるテレワークの導入を推進していくに当たり、「隗より始めよ」の観点から、率先して職員の「在宅勤務」を導入します。

⇒ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/44840/1/siry2.pdf>

・企業のテレワーク（在宅勤務）導入診断を開始【福岡県福岡市】(2014 年 8 月)

福岡市は、新たにテレワークに取り組もうとお考えの企業に対して、各企業の現状や課題を診断する相談員を派遣します。

⇒ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/44840/1/siry.pdf>

●イベント（開催日順に掲載）

・女性活躍推進フォーラム【主催：徳島県 他】

日時 11 月 1 日（土）～11 月 8 日（土）

場所 ときわプラザ（男女共同参画交流センター フレアとくしま）2 階

内容 基調講演「女性はもっと活躍できる」

公益財団法人 21 世紀職業財団会長 岩田喜美枝さん

その他 講演、グループワーク 他

対象 一般

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014092900153/>

・シンポジウム「ワーク・ライフ・バランス推進で備えよう！仕事と介護の両立」【主催：東京都】

日時 11 月 7 日（金）14:00～16:30

場所 東京ウィメンズプラザ ホール

内容 基調講演

『「仕事と介護」のためのワーク・ライフ・バランス～人も企業も“幸せ”になる働き方』

ニッセイ基礎研究所主任研究員 土堤内昭雄氏

パネルディスカッション

定員 250名（都内在住・在勤の方）

参加費 無料

⇒ <http://www.tokyo-wlb.jp/seminar/tokyo.html>

・男女共同参画フォーラム【主催：三重県 他】

日時 11月8日（土）13:00～16:30

場所 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」多目的ホール他

基調講演「女性はもっと活躍できる！～より企業を元気に、男女共に人生を豊かに～」

（公財）21世紀職業財団会長、前（株）資生堂代表取締役・副社長 岩田喜美枝氏

パネルディスカッション

（公財）21世紀職業財団会長、前（株）資生堂代表取締役・副社長 岩田喜美枝氏

レディオキューブ FM 三重アナウンサー 西本亜裕子氏

万協製薬（株）専務取締役 松浦慶子氏

井村屋グループ（株）総務・人事部長代理 宮路元美氏

定員 200名

参加費 無料

⇒ <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/jigyoku/H26/016forum1108.html>

・学習院大学経済学部創立50周年記念シンポジウム～「働き方」を考える【主催：学習院大学経済学部】

日時 11月8日（土）13:00～17:30

場所 学習院大学目白キャンパス西2号館2階201教室

内容 講演

宮原耕治氏（日本郵船株式会社社長、一般社団法人日本経済団体連合会副会長）

古賀伸明氏（連合会長）

小宮山洋子氏（前衆議院議員、元厚生労働大臣）

パネルディスカッション

定員 300名

参加費 無料

⇒ <http://www.gakushuin.ac.jp/univ/eco/notice/detail20141108.html>

・ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー【主催：大阪府堺市】

日時 11月12日（水）13:30～16:30

場所 サンスクエア堺A棟2階 第1会議室

講演 「ワーク・ライフ・バランスで企業力アップ」

公益財団法人21世紀職業財団 客員講師 宮内雅也氏 他

対象 堺市内事業所の事業主、人事・労務担当者、勤労者等 50名

参加費 無料

⇒

<http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/careerweb/seminar/workseminar.files/H26WLBomote.pdf>

・「あおもりワーク・ライフ・バランス」推進トップフォーラム in 弘前【主催：青森県、弘前市】

日時 11月17日（月）13:30～15:30

場所 ヒロロ 4階 弘前市民文化交流館ホール

内容 基調講演

「家庭の和なくして商売繁盛なし、されど商売繁盛なくして家庭の和なし」（予定）

フジコーポレーション株式会社 代表取締役社長 藤井大介氏

パネルディスカッション

対象 ワーク・ライフ・バランス推進に関心のある県内企業の経営者・管理職等 50名程度

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/H26WLB-forum-in-hirosaki.html>

・2014年度成果報告会～ワーク・ライフ・バランス管理職が職場・働き方を変える【主催：中央大学ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト】

日時 11月18日（火）13:00～17:30

場所 中央大学駿河台記念館

内容 分科会

パネルディスカッション 他

対象 企業の人事またはダイバーシティ・マネジメントご担当者様 自治体の女性活躍やワーク・ライフ・バランスなど企業支援等のご担当者様 360名

参加費 無料

⇒ http://c-faculty.chuo-u.ac.jp/~wlb/activities_j.html#menu03-6

・職場のメンタルヘルス対策シンポジウム【主催：東京都】

日時 11月19日（水）13:30～17:00

場所 日経ホール

内容 基調講演

「安全・生産性・人材育成のために経営層がなすべきポジティブメンタルヘルス」

臨床心理士・精神保健福祉士 佐藤隆氏

パネルディスカッション

「ポジティブメンタルヘルスで“変わる”！いきいき職場づくり」

対象 経営者・管理監督者・人事労務担当者等 600名

参加費 無料

⇒ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/mental/index.html>

・NWEC 国際シンポジウム参加者募集【主催：独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）】
「ダイバーシティ推進と女性のリーダーシップ」をテーマとして、NWEC 国際シンポジウムを開催します。基調講演では、オークランド工科大学教授であり、前ニュージーランド人権委員会雇用均等コミッショナーのジュディ・マクレガー氏より、同国での女性の政治、経済分野での参画がどのように推進されてきたのか、その背景を分析するとともに、男女共同参画政策の最新局面と今後の課題について講演いただきます。その他、専門家によるパネルディスカッションを行います。

日時 11月21日（金）13:30～17:00

会場 霞が関ナレッジスクエア 霞が関コモンゲート

<http://www.kk2.ne.jp/>

対象 テーマに関心のある方 50名（先着順）

参加費 無料

申込方法 11月19日までに FAX または Eメールでお申込ください。

問合せ先 研究国際室

TEL 0493-62-6437、FAX 0493-62-9034、E-mail rese2@nwec.jp

詳細はホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2014/page11.html>

・平成26年度男女共同参画推進講演会「経営戦略としてのダイバーシティ マネジメント」
【主催：香川県】

日時 11月29日（土）13:00～16:00

場所 ホテルパールガーデン 讃岐の間

内容 第1部 基調講演「経営戦略としてのダイバーシティ マネジメント」

講師 内永ゆか子氏（NPO 法人 J-Win 理事長）

第2部 パネルディスカッション

定員 300名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/danjo/sankaku/kouenkaiH26.html>

・女性アーカイブセンター企画展示『映画と歩む～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～』開催中【主催：独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）】

映画製作の関連分野におけるパイオニア及び現在活躍中の女性たちを取り上げ、様々な

資料を通して彼女たちが築いたキャリアの足跡を紹介します。映画上映会などの展示連動企画も予定しています。

期間 12月21日(日)(休館日を除く) 9:00~19:00

場所 国立女性教育会館女性アーカイブセンター展示室(本館1階)

料金 無料

詳細はホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/archive/tenji2014.html>

・女性の活躍促進セミナー【主催：千葉県】

日時 平成26年12月25日(木) 14:00~16:00

場所 千葉商工会議所 第1ホール

内容

講演「企業を成長に導く女性の活躍 企業の成長の「鍵」は女性の活躍促進
～優秀な人材の確保、生産性の向上に向けた経営戦略～」

(株)wiwiw 社長執行役員 昭和女性大学客員教授 山極清子氏

国のポジティブアクションの取組について

千葉労働局雇用均等室

募集人数 人事労務担当者、従業員、経営者、一般県民 100名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2014/joseiseminer.html>

.....

《統計・調査トピックス》

今回のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●採用・配置・昇進とポジティブ・アクションに関する調査<速報版>【独立行政法人労働政策研究・研修機構】(2014年10月)

女性の管理職登用の促進に有効と考えられる職域の拡大やポジティブ・アクションへの取り組みの実態と背景を明らかにするため、「男女を偏って配置する職場がある企業割合、その増減と理由」等について明らかにすることを目的とし、企業6,000社に対するアンケート調査を実施しました。主な事実発見として、

・部門ごとに男女の配置の状況を見ると、いずれの職場にも男女とも1割を超えて配置している企業が多い部門は「人事・総務・経理」、「調査・広報」、「企画」で、約6割の企業が男女とも1割を超えて(バランスよく)配置している

等が挙げられています。

⇒ <http://www.jil.go.jp/institute/research/2014/132.htm>

●「消費生活に関するパネル調査」(第 21 回調査結果)【公益財団法人家計経済研究所】(2014 年 10 月)

パネル調査は、年間消費支出額や貯蓄額等の調査項目に関して、同一個人を継続的に追跡し時系列を把握する調査です。標題 調査結果のポイントとしては、

- ・ 共働き世帯の 3 割で妻の仕事時間が前年よりも増加
 - ・ 妻の仕事時間が増えても、夫の家事・育児時間は増えない
- 等が挙げられています。

⇒ <http://www.kakeiken.or.jp/jp/jpsc/pressrelease/index.html>

●平成 25 年就労条件総合調査結果の概況【厚生労働省】(2013 年 11 月)

標題 調査結果概要の「所定労働時間」については、

- ・ 週所定労働時間は、1 企業平均 39 時間 25 分 (同 39 時間 22 分)、労働者 1 人平均 39 時間 03 分 (同 39 時間 03 分)
 - ・ 産業別にみると、金融業、保険業が 37 時間 57 分 (同 38 時間 08 分) で最も短く、宿泊業、飲食サービス業が 39 時間 53 分 (同 39 時間 48 分) で最も長い
- 等が挙げられています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/13/>

.....
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

朝夕めっきり寒くなり、各地から初雪の便りがちらほら聞かれる時期となりました。

11月23日は勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあうことを趣旨としている「勤労感謝の日」であり、2006年に公益財団法人日本生産性本部によって提唱された「ワーク・ライフ・バランスの日」でもあります。年に一度は、自らの働き方や暮らし方を見つめ直す機会を持つことも必要なのではないのでしょうか。(は)

.....